

# 第六次看護職員需給見通し(全体)

平成17年12月策定

区 分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
需 要 見 通 し	1,314,100	1,338,800	1,362,200	1,383,800	1,406,400
① 病院	813,900	830,400	846,100	860,100	874,800
② 診療所	246,200	247,900	249,600	251,300	253,100
③ 助産所	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
④ 介護保険関係	172,600	178,500	183,800	188,800	194,200
⑤ 社会福祉施設(④を除く)	15,600	16,100	16,600	17,100	17,600
⑥ 保健所・市町村	36,300	36,400	36,600	36,700	36,800
⑦ 教育機関	15,900	15,900	15,800	15,900	15,900
⑧ 事業所、学校、その他	11,700	11,800	12,000	12,100	12,200
供 給 見 通 し	1,272,400	1,297,100	1,325,100	1,355,900	1,390,500
① 年当初就業者数	1,251,100	1,272,400	1,297,100	1,325,100	1,355,900
② 新卒就業者数	51,400	51,100	51,500	51,600	52,500
③ 再就業者数	85,000	88,200	91,200	94,600	98,400
④ 退職者数	115,000	114,600	114,800	115,400	116,300
需要見通しと供給見通しの差	41,600	41,700	37,100	27,900	15,900
(供給見通し/需要見通し)	96.8%	96.9%	97.3%	98.0%	98.9%

注) 四捨五入のため、各項目の数値の合計等は一致しない。

# 第六次看護職員需給見通し(再掲 助産師)

平成17年12月策定

区 分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
需 要 見 通 し	27,700	28,300	28,800	29,200	29,600
① 病院	18,900	19,300	19,500	19,700	19,900
② 診療所	5,200	5,500	5,700	5,900	6,200
③ 助産所	1,800	1,800	1,700	1,700	1,700
④ 介護保険関係	0	0	0	0	0
⑤ 社会福祉施設(④を除く)	0	0	0	0	0
⑥ 保健所・市町村	500	500	500	500	500
⑦ 教育機関	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
⑧ 事業所、学校、その他	100	100	100	100	100
供 給 見 通 し	26,000	26,700	27,400	28,100	28,700
① 年当初就業者数	25,400	26,000	26,700	27,400	28,100
② 新卒就業者数	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
③ 再就業者数	1,700	1,800	1,800	1,900	1,800
④ 退職者数	2,300	2,400	2,400	2,500	2,600
需要見通しと供給見通しの差	1,700	1,600	1,400	1,100	1,000
(供給見通し/需要見通し)	93.9%	94.3%	95.1%	96.2%	97.0%

注) 四捨五入のため、各項目の数値の合計等は一致しない。

# 第六次看護職員需給見通し都道府県別(全体)

(単位:人)

区分	平成18年			平成22年		
	需要見通し	供給見通し	需要見通しと供給見通しの差	需要見通し	供給見通し	需要見通しと供給見通しの差
北海道	78,477	74,223	4,254 (94.6%)	87,443	85,680	1,763 (98.0%)
青森	19,435	18,232	1,203 (93.8%)	19,476	18,705	771 (96.0%)
岩手	15,324	15,158	166 (98.9%)	15,869	15,210	659 (95.8%)
宮城	23,274	23,127	147 (99.4%)	25,314	25,307	7 (100.0%)
秋田	13,406	12,843	563 (95.8%)	13,650	13,523	127 (99.1%)
山形	13,796	13,094	702 (94.9%)	14,786	14,713	73 (99.5%)
福島	23,383	22,596	787 (96.6%)	24,103	24,008	95 (99.6%)
茨城	26,841	25,496	1,345 (95.0%)	29,189	28,627	562 (98.1%)
栃木	20,259	18,527	1,732 (91.5%)	20,450	19,880	570 (97.2%)
群馬	20,153	18,952	1,201 (94.0%)	20,866	20,583	283 (98.6%)
埼玉	47,335	46,960	375 (99.2%)	49,850	49,748	102 (99.8%)
千葉	41,865	39,442	2,423 (94.2%)	44,774	43,982	792 (98.2%)
東京	111,600	109,750	1,850 (98.3%)	117,314	117,314	0 (100.0%)
神奈川	61,663	56,601	5,062 (91.8%)	76,381	75,036	1,345 (98.2%)
新潟	25,043	24,629	414 (98.3%)	26,626	26,628	2 (100.0%)
富山	13,885	13,370	515 (96.3%)	14,761	14,620	141 (99.0%)
石川	14,659	14,247	412 (97.2%)	15,121	15,027	94 (99.4%)
福井	9,322	9,186	136 (98.5%)	9,512	9,468	44 (99.5%)
山梨	8,925	8,699	226 (97.5%)	9,217	9,172	45 (99.5%)
長野	23,378	22,853	525 (97.8%)	24,364	24,295	69 (99.7%)
岐阜	20,630	19,571	1,059 (94.9%)	21,660	21,893	233 (101.1%)
静岡	33,459	32,211	1,248 (96.3%)	35,980	35,932	48 (99.9%)
愛知	61,914	57,139	4,775 (92.3%)	66,000	64,695	1,305 (98.0%)
三重	17,217	16,369	848 (95.1%)	17,474	17,317	157 (99.1%)
滋賀	12,441	12,391	50 (99.6%)	13,222	13,206	16 (99.9%)
京都	29,142	29,123	19 (99.9%)	32,609	32,598	11 (100.0%)
大阪	82,426	82,155	271 (99.7%)	87,639	87,903	264 (100.3%)
兵庫	54,350	54,319	31 (99.9%)	56,336	56,318	18 (100.0%)
奈良	12,638	11,988	650 (94.9%)	14,799	13,904	895 (94.0%)
和歌山	12,425	11,770	655 (94.7%)	13,706	12,995	711 (94.8%)
鳥取	8,014	7,972	42 (99.5%)	8,611	8,411	200 (97.7%)
島根	10,273	10,056	217 (97.9%)	10,549	10,453	96 (99.1%)
岡山	23,947	23,509	438 (98.2%)	25,422	25,335	87 (99.7%)
広島	34,918	34,844	74 (99.8%)	36,998	34,985	2,013 (94.6%)
山口	19,895	19,354	541 (97.3%)	20,326	20,100	226 (98.9%)
徳島	11,746	11,841	95 (100.8%)	12,301	12,382	81 (100.7%)
香川	13,805	12,602	1,203 (91.3%)	13,917	13,836	81 (99.4%)
愛媛	18,775	18,552	223 (98.8%)	19,193	18,848	345 (98.2%)
高知	13,158	12,266	892 (93.2%)	13,345	12,952	393 (97.1%)
福岡	68,325	68,303	22 (100.0%)	74,289	73,968	321 (99.6%)
佐賀	12,978	12,601	377 (97.1%)	13,454	13,299	155 (98.8%)
長崎	22,027	21,826	201 (99.1%)	23,828	23,371	457 (98.1%)
熊本	30,054	27,819	2,235 (92.6%)	32,316	31,482	834 (97.4%)
大分	17,450	16,827	623 (96.4%)	19,013	18,842	171 (99.1%)
宮崎	17,621	17,519	102 (99.4%)	19,403	19,422	19 (100.1%)
鹿児島	25,864	25,784	80 (99.7%)	27,714	27,961	247 (100.9%)
沖縄	16,544	15,750	794 (95.2%)	17,210	16,516	694 (96.0%)

# 第六次看護職員需給見通し都道府県別(再掲 助産師)

(単位:人)

区分	平成18年			平成22年		
	需要見通し	供給見通し	需要見通しと供給見通しの差	需要見通し	供給見通し	需要見通しと供給見通しの差
北海道	1,565	1,512	53 (96.6%)	1,813	1,722	91 (95.0%)
青森	345	346	1 (100.3%)	352	367	15 (104.3%)
岩手	301	298	3 (99.0%)	290	309	19 (106.6%)
宮城	627	600	27 (95.7%)	634	630	4 (99.4%)
秋田	358	295	63 (82.4%)	367	321	46 (87.5%)
山形	354	305	49 (86.2%)	361	358	3 (99.2%)
福島	466	475	9 (101.9%)	452	493	41 (109.1%)
茨城	471	399	72 (84.7%)	519	487	32 (93.8%)
栃木	354	331	23 (93.5%)	335	325	10 (97.0%)
群馬	362	352	10 (97.2%)	398	368	30 (92.5%)
埼玉	954	935	19 (98.0%)	1,024	1,013	11 (98.9%)
千葉	970	905	65 (93.3%)	1,032	953	79 (92.3%)
東京都	3,414	3,044	370 (89.2%)	3,495	3,495	0 (100.0%)
神奈川県	1,679	1,530	149 (91.1%)	1,899	1,771	128 (93.3%)
新潟	711	721	10 (101.4%)	670	681	11 (101.6%)
富山	362	338	24 (93.4%)	399	344	55 (86.2%)
石川	307	260	47 (84.7%)	328	272	56 (82.9%)
福井	194	192	2 (99.0%)	204	203	1 (99.5%)
山梨	176	176	0 (100.0%)	186	179	7 (96.2%)
長野	559	537	22 (96.1%)	585	586	1 (100.2%)
岐阜	531	487	44 (91.7%)	546	552	6 (101.1%)
静岡県	833	793	40 (95.2%)	922	896	26 (97.2%)
愛知県	1,499	1,391	108 (92.8%)	1,669	1,606	63 (96.2%)
三重	219	209	10 (95.4%)	250	217	33 (86.8%)
滋賀	292	292	0 (100.0%)	319	318	1 (99.7%)
京都	607	604	3 (99.5%)	806	791	15 (98.1%)
大阪	1,983	1,889	94 (95.3%)	1,984	2,013	29 (101.5%)
兵庫県	1,067	1,046	21 (98.0%)	1,193	1,157	36 (97.0%)
奈良	267	263	4 (98.5%)	309	326	17 (105.5%)
和歌山	228	212	16 (93.0%)	246	232	14 (94.3%)
鳥取	214	211	3 (98.6%)	223	225	2 (100.9%)
島根	224	206	18 (92.0%)	218	211	7 (96.8%)
岡山	365	360	5 (98.6%)	373	372	1 (99.7%)
広島	505	466	39 (92.3%)	565	498	67 (88.1%)
山口	364	350	14 (96.2%)	373	360	13 (96.5%)
徳島	241	260	19 (107.9%)	230	256	26 (111.3%)
香川	262	232	30 (88.5%)	275	255	20 (92.7%)
愛媛	237	231	6 (97.5%)	252	249	3 (98.8%)
高知	116	105	11 (90.5%)	120	111	9 (92.5%)
福岡	894	915	21 (102.3%)	975	974	1 (99.9%)
佐賀	170	146	24 (85.9%)	171	166	5 (97.1%)
長崎	311	272	39 (87.5%)	315	301	14 (95.6%)
熊本	396	277	119 (69.9%)	429	314	115 (73.2%)
大分	255	241	14 (94.5%)	275	259	16 (94.2%)
宮崎	244	242	2 (99.2%)	313	313	0 (100.0%)
鹿児島	457	450	7 (98.5%)	503	506	3 (100.6%)
沖縄	408	314	94 (77.0%)	422	310	112 (73.5%)

## 看護師等の人材確保の促進に関する法律の概要

### 1. 目的

病院等、看護を受ける者の居宅等看護が提供される場所に、高度な専門知識と技術を有する看護師等を確保し、もって国民の保健医療の向上に資することを目的とする。

### 2. 人材確保の促進

#### (1) 基本指針の策定

厚生労働大臣及び文部科学大臣は、国、地方公共団体、病院等関係者が一体となつて目指すべき目標として基本指針を共同して策定する。(平成4年12月25日告示)

#### (2) 基本指針の内容

- ① 就業動向に関する事項
- ② 養成に関する事項
- ③ 民間病院等に勤務する看護師等の処遇の改善に関する事項
- ④ 資質の向上に関する事項
- ⑤ 就業の促進に関する事項
- ⑥ その他看護師等の確保の促進に関する事項

### 3. 国等関係者の責務

#### (1) 国の責務

- ① 財政上及び金融上の措置その他の措置を講ずるよう努力
- ② 処遇の改善に努める病院等の健全な経営が確保されるよう必要な配慮
- ③ 啓発活動等を通じて看護の重要性に対する国民の関心と理解を得られるよう努力
- ④ 病院等の開設者に対し、基本指針に定める事項に関する助言・指導等

#### (2) 地方公共団体の責務

- ① 看護師等の確保を促進するために必要な措置を講ずるよう努力
- ② 都道府県は、病院等の開設者に対し、基本指針に定める事項に関する助言・指導等

#### (3) 病院等の開設者の責務

- ① 看護師等の処遇の改善その他の措置を講ずるよう努力
- ② 看護師等の確保が著しく困難な病院(医療法に基づく人員配置の標準の7割に満たない病院)の開設者は、看護師等確保推進者の設置を義務

#### (4) 看護師等の責務

能力の開発及び向上を図り、看護業務に発揮するよう努力

#### (5) 国民の責務

看護の重要性に対する関心と理解を深めるよう努力

### 4. ナースセンター

#### (1) 都道府県ナースセンター(都道府県知事が指定)

看護師等の就業状況調査、訪問看護等の研修、病院等への情報提供、無料職業紹介、啓発活動等

#### (2) 中央ナースセンター(厚生労働大臣が指定)

都道府県ナースセンターの業務の連絡調整、指導、情報提供等

### 5. 施行時期

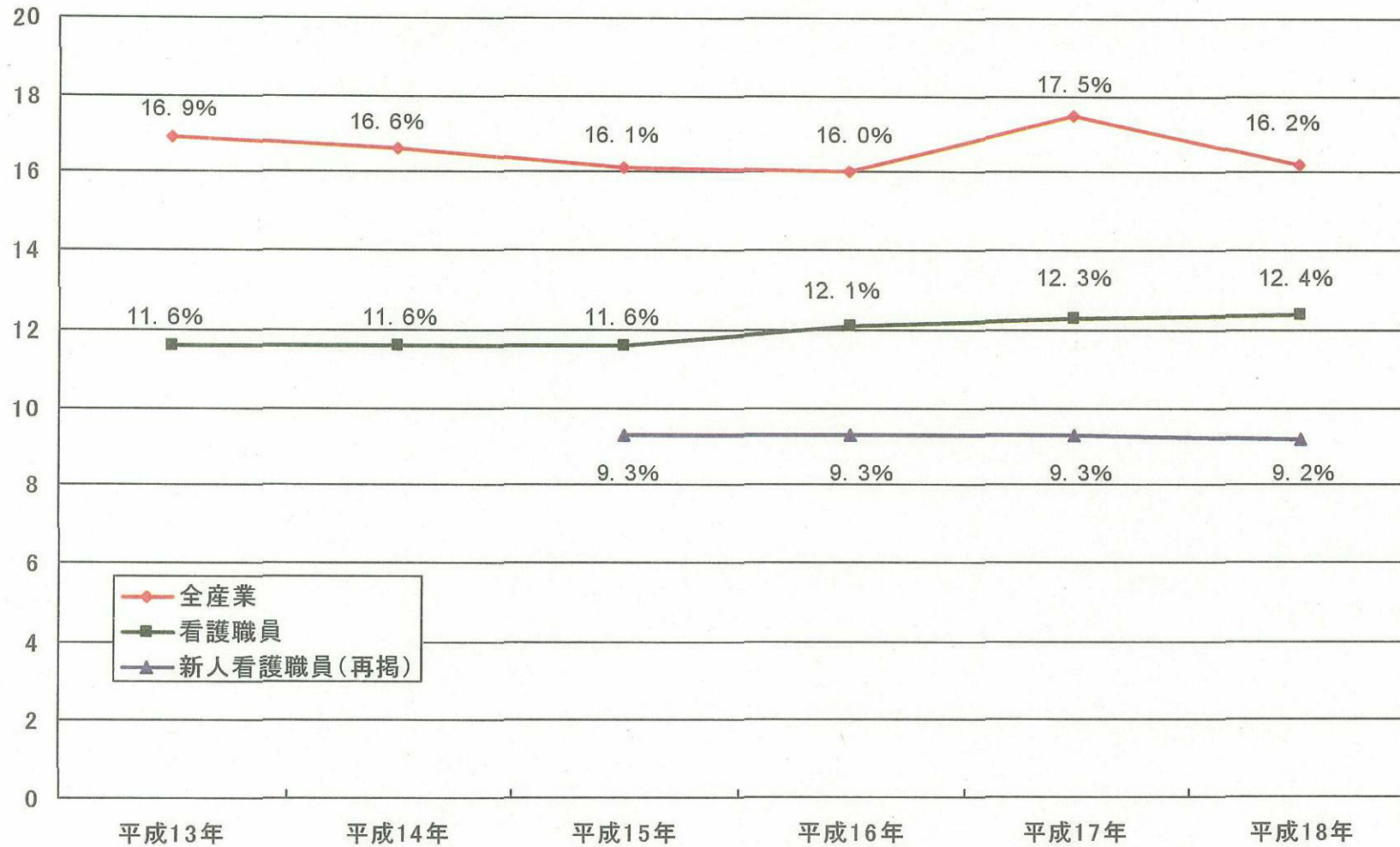
平成4年11月1日施行

## 看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針(概要)

人材確保法 平成4年 6月26日公布  
基本指針 平成4年12月25日告示

<b>目 的</b>	看護に対する国民の理解と関心を深めることに配慮しつつ、看護師等の養成、処遇の改善、資質の向上、就業の促進等の措置を講じ、病院、看護を受ける者の居宅等看護が提供される場所に、資質の高い看護師等を確保する。				
<b>基 本 的 方 向</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;">従 来</td> <td style="padding: 2px;">総就業者数：約116.5万人（H12） 養成力の拡充を中心に各種施策を推進してきた</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;">今 後</td> <td style="padding: 2px;">出生率の低下に伴う若年労働力人口の減少を踏まえ、離職防止、潜在看護師の再就業の促進に重点をおいて取り組む</td> </tr> </table>	従 来	総就業者数：約116.5万人（H12） 養成力の拡充を中心に各種施策を推進してきた	今 後	出生率の低下に伴う若年労働力人口の減少を踏まえ、離職防止、潜在看護師の再就業の促進に重点をおいて取り組む
従 来	総就業者数：約116.5万人（H12） 養成力の拡充を中心に各種施策を推進してきた				
今 後	出生率の低下に伴う若年労働力人口の減少を踏まえ、離職防止、潜在看護師の再就業の促進に重点をおいて取り組む				
<b>養 成 方 向</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;">現 状</td> <td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成制度 → 看護師3年課程 663校、看護師2年課程 401校、准看護師課程 492校 保健師課程 148校、助産師課程 127校（H13）</li> <li>・教育課程 → 学校養成所指定規則の見直しが必要</li> <li>・教員養成 → 不十分であるとの認識</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;">考 え 方</td> <td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所の整備促進</li> <li>・修学資金の貸与等修学者確保対策の充実、男子学生の受入れに係る教育環境の整備等</li> <li>・教育制度の見直し → 教育課程の見直しの検討等</li> <li>・学生の確保 → 看護の魅力についての啓発を行う等</li> <li>・教員等養成の在り方 → 教育者の確保、実習指導者の確保等</li> <li>・大学・大学院 → その整備充実を促進</li> </ul> </td> </tr> </table>	現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成制度 → 看護師3年課程 663校、看護師2年課程 401校、准看護師課程 492校 保健師課程 148校、助産師課程 127校（H13）</li> <li>・教育課程 → 学校養成所指定規則の見直しが必要</li> <li>・教員養成 → 不十分であるとの認識</li> </ul>	考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所の整備促進</li> <li>・修学資金の貸与等修学者確保対策の充実、男子学生の受入れに係る教育環境の整備等</li> <li>・教育制度の見直し → 教育課程の見直しの検討等</li> <li>・学生の確保 → 看護の魅力についての啓発を行う等</li> <li>・教員等養成の在り方 → 教育者の確保、実習指導者の確保等</li> <li>・大学・大学院 → その整備充実を促進</li> </ul>
現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成制度 → 看護師3年課程 663校、看護師2年課程 401校、准看護師課程 492校 保健師課程 148校、助産師課程 127校（H13）</li> <li>・教育課程 → 学校養成所指定規則の見直しが必要</li> <li>・教員養成 → 不十分であるとの認識</li> </ul>				
考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所の整備促進</li> <li>・修学資金の貸与等修学者確保対策の充実、男子学生の受入れに係る教育環境の整備等</li> <li>・教育制度の見直し → 教育課程の見直しの検討等</li> <li>・学生の確保 → 看護の魅力についての啓発を行う等</li> <li>・教員等養成の在り方 → 教育者の確保、実習指導者の確保等</li> <li>・大学・大学院 → その整備充実を促進</li> </ul>				
<b>離 職 防 止</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜勤負担の軽減等 → 複数を主とした月8回以内の夜勤、週40時間労働等の推進</li> <li>・給与水準等 → 労使における、業務内容等に見合った給与水準の決定等の推進</li> <li>・看護業務の改革 → 看護業務の見直し等</li> <li>・福利厚生の実充等 → 院内保育体制の整備、宿舍の整備、育児休業制度の普及等</li> <li>・雇用管理体制の整備 → 雇用管理についての責任の明確化の推進</li> <li>・看護業務等の位置付け → 病院全体としての組織的な取り組み、研修等における環境作り等の推進</li> </ul>				
<b>資 質 の 向 上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の必要性 → 幅広い知識が求められる一方、新しい課題等に積極的に対応できるよう、生涯にわたる研修が必要             <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員、看護管理者の人間性や管理についての知識技術等を向上していくこと等が必要</li> </ul> </li> <li>・研修の促進 → 看護教員養成研修、指導的管理的立場のある者への研修、訪問看護師の養成研修等各種研修の促進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたる研修システムの構築、有給研修制度の導入等による環境整備等</li> </ul> </li> </ul>				
<b>就 業 の 促 進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業の促進、離職の防止等 → 事業の強化、働きやすい職場づくり等</li> <li>・職業紹介事業等の充実 → ナースセンターの機能強化、職場復帰の際の研修等</li> <li>・潜在看護師等の把握 → 潜在看護師等の動向の調査、条件の希望等の把握等</li> <li>・ナースセンター事業の支援 → 就業協力員、確保推進者等の活用、関係者の連携協力等</li> <li>・その他 → 潜在看護師等の意向を踏まえた勤務体制の工夫等</li> </ul>				
<b>そ の 他</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民の理解の向上 → 「看護の日」、「看護週間」、学校教育における進路指導等</li> <li>・調査研究の推進 → 看護ケアの評価、在宅における看護技術等看護全般にわたる研究等</li> </ul>				

# 全産業と看護職員の離職率の推移



出典:全産業は「雇用動向調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)  
看護職員は「病院看護実態調査」(日本看護協会)

## 前回職場の主な退職理由の推移

退職理由	平成13年			平成14年			平成15年			平成16年			平成17年			平成18年			
	人数 (人)	構成比	構成比 順位	人数 (人)	構成比	構成比 順位	人数 (人)	構成比	構成比 順位	人数 (人)	構成比	構成比 順位	人数 (人)	構成比	構成比 順位	人数 (人)	構成比	構成比 順位	
出産・育児・子どものため	16,070	18.1%	(1)	16,574	17.1%	(1)	17,258	16.7%	(1)	16,574	16.1%	(1)	12,638	15.7%	(1)	12,998	16.3%	(1)	
結婚	14,250	16.1%	(2)	15,099	15.6%	(2)	15,061	14.6%	(3)	13,393	13.0%	(4)	9,377	11.6%	(5)	8,882	11.1%	(5)	
看護内容への不満	11,610	13.1%	(4)	12,719	13.1%	(4)	13,636	13.2%	(4)	14,275	13.8%	(3)	10,808	13.4%	(3)	10,459	13.1%	(3)	
他分野への興味	11,678	13.2%	(3)	13,787	14.2%	(3)	15,324	14.9%	(2)	15,636	15.2%	(2)	11,616	14.4%	(2)	10,823	13.5%	(2)	
人間関係	6,803	7.7%	(5)	7,280	7.5%		7,682	7.5%		7,496	7.3%		5,632	7.0%		5,584	7.0%		
転居	6,331	7.1%		7,336	7.6%	(5)	7,942	7.7%	(5)	7,875	7.6%		6,047	7.5%		5,943	7.4%		
自分の適性・能力への不安	5,865	6.6%		6,582	6.8%		6,990	6.8%		6,534	6.3%		4,717	5.9%		4,592	5.7%		
※労働条件と思われるもの	賃金への不満	5,891	6.6%		6,868	7.1%		7,609	7.4%		7,938	7.7%		6,123	7.6%		6,219	7.8%	
	労働時間への不満	6,028	6.8%		7,182	7.4%		7,950	7.7%	(5)	8,496	8.2%	(5)	6,787	8.4%		6,548	8.2%	
	残業量が多い	5,451	6.1%		6,453	6.7%		7,336	7.1%		8,452	8.2%	(5)	7,238	9.0%		7,226	9.0%	
	休みがとれない	4,941	5.6%		5,779	6.0%		6,320	6.1%		7,186	7.0%		6,169	7.7%		5,995	7.5%	
	夜勤回数への不満	2,520	2.8%		2,732	2.8%		2,764	2.7%		2,860	2.8%		2,327	2.9%		2,346	2.9%	
	福利厚生がない	1,036	1.2%		1,197	1.2%		1,362	1.3%		1,743	1.7%		1,676	2.1%		1,799	2.2%	
	計	25,867	29.2%		30,211	31.1%		33,341	32.4%		36,675	35.6%		30,320	37.6%		30,133	37.7%	
以下省略																			
総計	88,714			97,035			103,044			103,105			80,561			79,983			

出典)潜在看護職員の就業に関する報告書(日本看護協会)

注)平成13年から平成15年は求職者1人につき3つまで回答、平成16年は回答数に制限はない

注)※印は医政局看護課が分類